



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「資本主義的生活様式」と主体形成に関するノート
Author(s)	古村, えり子
Citation	社会教育研究, 5, 15-25
Issue Date	1984-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28435
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_P15-25.pdf



「資本主義的生活様式」と主体形成に関するノート

古村 えり子

1. はじめに

筆者はこれまで農家婦人の主体形成を明らかにすることを目的として、その労働と生活の実態を調査、分析して来た。そこでいつも感じるのは、婦人の場合、生産労働中心の（家事、育児はおばあちゃんにまかせ）生活をおくっていても、いつも「生産と生活の調和」⁽¹⁾が頭にある、ということである。そして、生活改善グループなどによる農休日の設定のような婦人の集団的・地域的とりくみ実践されることにより、生産のあり方、経営のあり方も生活の側から見直されるという状況も、部分的に生まれて来ている。生産と生活の両方を担うからこそこうした役割を果たせるし、主体としての役割の中心点もここにあるのではないかと、半ば直感的にとらえて来た。しかしそれを科学的に根拠づけ、農家婦人の主体形成における展望を明らかにするためには多くの媒介を必要とする。その媒介の1つが生産・労働の社会化と生活の社会化であろうと考え実態分析を行って来たが、そこで痛感されるのが、「生活」をとらえる枠組のむずかしさである。そこで本論では、婦人の主体形成と生活の社会化に関する理論的・実証的研究の枠組をいかにすえるべきかについて試論を展開してみたい。

まず、第1に婦人の主体形成における理論的、実証的な問題提起がなされた70年代の婦人論論争における主要論点を確認した上で、それと関連づけながら、第2に生活の社会化の基本視点を明らかにし、第3に、内容論に立ち入って、家計（労働力再生産費）の社会化と家事労働の社会化論を検討する。第4に社会化論を発展させるために資本主義体制と生活の関連をとらえる枠組を検討し、第5に、「資本主義的生活様式」をどうとらえ、そこにおける婦人の主体形成を展望する。最後に農村を分析する際、これをどこまで役立てることができるかについてみてゆきたい。

2. 生活要求における婦人の成長をどうとらえるか

— 婦人論論争における主要論点 —

1971年5月号の『前衛』誌上におけるシンポジウム「婦人運動と婦人問題」において提起された理論上の問題の主要なものは2点であった。その第1点は婦人が社会的労働に参加していくことの位置づけ、とらえ方をめぐるもの、第2点は、消費者運動、市民運動にみられる多くの家庭婦人の変革主体としての成長の現実を婦人解放の理論にどう位置づけるかという問題である。

第1の点については、1974年の布施晶子氏の論文によってほぼ決着がついたと考えてよい。⁽²⁾だが、

布施氏や伊藤セツ氏からも第1の点にも第2の点にも共通な理論的・実証的課題として、「家事・育児の社会化」の問題が、提起される⁽³⁾。両氏は家事・育児の私的、個別的な性格をふまえながら、婦人労働者の家事・育事労働社会化への要求が婦人運動の要としての役割を果たすことを確認している。とくに伊藤セツ氏は、その後も「社会化」を理論的実証的に深めている。また、第2の点を位置づけるヒントとして、米田佐代子氏の「民主主義と婦人」が挙げられる⁽⁴⁾。同氏は、今日の婦人を中心とする生活防衛のたたかいを「民主主義運動」として政治的に明確な意義づけを行おうとした。この問題は国家独占資本主義への闘いに関する理論としてその他の研究者によっても深められている⁽⁵⁾。国家独占資本主義は一方ではブルジョワ民主主義をも反古にする側面をもちつつ、他方では「福祉国家」体制を通じて、生活の社会化の重要な部分である社会保障、福祉や、社会的共同消費手段の建設を通じて社会化を進める。しかもそのことをとおして一層の支配を強めるのである。

婦人の家事・育児「社会化」の要求は、労働権の確保という意味において民主主義的性格をもつと同時に、国家独占資本主義のもとでゆがめられた「社会化」の内実を克服するという点においても、対抗関係の要となるのである。

3. 生活の社会化をとらえる基本視点

「生活の社会化」と主体形成の問題については数多くの論文が書かれている。筆者の目についた限りでまとめたものが本誌前号「『生活の社会化』方法論ノート」である。それを簡単にまとめてみると、大きく2つの流れがある。1つは経済学者の間でのもので、労働の社会化論を、貧困化を媒介に変革主体形成論を展開し、その中に生活主体の問題も位置づけるという流れである。この流れのなかで次の三つの論点を確認される。その第1は、生産の社会化、労働の社会化に位置づけて「生活の社会化」をみていくということ。第2は、現在の国家独占資本主義の支配体制と生活の社会化の関連。第3は、生活内容そのものが質的变化を遂げつつあり、そのことが新たな人間の発達条件を作り出しているということである。2つめの流れは家政学者のものであり、やはり主体形成を視野に入れている。すなわち、「家事労働」の私的・個別的な性格が生活の社会化によってどう変化したか、あるいは基本的性格は変化しないまでも、社会的な関係が変化するなかで、この性格を克服する契機が生まれているか、いないのか、こうした点を婦人の主体形成と関連してみたいこうとしている。

4. 「生活の社会化」論における内容展開

「生活の社会化」論における内容展開は、大きく2つに分けられる。1つは、家計の社会化、2つ目は家事・育児労働の社会化である。

家計の社会化は経済学の側からは「労働力再生産費の社会化」ととらえられている。しかも、その「社

会化」部分には国家の力が関与している。実証分析まで含めてこれを検討し、公共料金や税金、社会保険などの強制支出部分が増大することによって、家計における個別家庭の自由裁量の余地がせまめられていることを明らかにしたのは、岩田正美氏⁽⁶⁾である。また、宮崎礼子氏は農家の家計を分析するなかで、商品化の進んでいない地域と進んでいる地域を比較し、進んでいる地域ほど家計における自由裁量の余地がせまいことを実証している。

家事・育児労働の社会化を内容において展開したものは現在では数多くあるが、荒又重雄氏の整理がよく引き合いに出される。⁽⁸⁾それは「家庭内労働」が社会的労働とおきかえられていく径路を三つに整理したものである。すなわち、①資本の直接的支配下の労働とおきかえられる、②公共的な活動とおきかえられる、③労働者家族とおしの協業、の三つである。この整理は社会化現象を整理するうえで有効なものであるが、社会化が進行するメカニズムを資本主義体制と関連づけて構造的に分析するにはもう少し進んだ整理が必要である。①、②、③相互の関連が展開されなければならないと同時に「家庭内労働」と社会的労働の関連を実証的にみていくことが課題となる。

この課題に実証的に答えようとする研究が、大森和子、好本照子、阿部和子、伊藤セツ、天野寛子の各氏による『家事労働』（光生館、1981年）によってなされた。すなわち、「われわれは、家事労働論を、まず、労働一般のなかに、さらに労働の発展の歴史的形態のなかに明確に位置づけた上で議論されなければならない。」として意欲的に実証にとりくんでいる。「家事労働の変動に関する研究」（好本照子氏）は、資本主義の発展と社会制度、生活手段の変化と家事労働を関連づけようとするものであり、「家事労働の労働科学的研究」（大森和子）や「農村生活と家事労働」（阿部和子）は、耐久消費材（阿部氏は『家事労働手段』ととらえる）の変化と家事労働の内容を細かに実証している。これらの研究のすぐれた点は、今までまったく別個に研究されていたものを結びつけ、実証としても、細かに事実を洗い出し、関連するものを関連づけた点にある。だが、実証に行く以前の、資本主義と生活の関連をとらえる枠組が明確でないため、「関連」のとらえ方があまりに個別的すぎる観がある。理論的な課題は依然として残されているのである。

なお、荒又氏の整理の①、②、③の相互関係に関する研究については、拙稿（前掲）に書いたので省略する。

5. 資本と生活との関係をどのような枠組みでとらえるか

—（『労働力商品』からの脱皮）—

資本と家事労働の関係をどうとらえるかという問題について1970年代に欧米のマルクス主義者の間で論争がなされた。「家事労働が価値をうむか」という、日本の経済学者の間ではとっくに決着のついた問題を論じている側面もあるが、⁽⁹⁾そのなかで、スーザン・ヒメルヴァイト、サイモン・モハンの『家事労働と資本』（Domestic Labour and Capital, Journal of Economics, 1977. 1）が、久場嬉子氏、竹中恵美子氏⁽¹⁰⁾によって紹介されている。この論文の注目すべき点は資本—家事労働関係が労働力商

品化体制の資本制経済の歴史的制度的前提である、として家事労働を「価値を生産する労働」ではなく「労働力商品の価値」を低める労働である、とする点にある。また、こうした関係にある家事労働者は、現金関係それ自体も欠如している故に、「資金奴隷」であるよりもっと強固な意味での「家事奴隷」であるとしている。そして家事労働の社会化によってこの関係が止揚されると結論づけるのである。竹中恵美子氏はこれに自説を加え、さらに補強した論旨を展開する。すなわち、機械制大工業の成立により、婦人が家事の片手間に仕事を行うことが不可能となり、家族から生産機能がなくなったとして、性的分業により労働力商品化体制が出来あがり、消費領域しか残されなかった女性は文字通り家内奴隷の立場となった、としている。この竹中氏の説には大きな誤りが2つ含まれている。その第1点は、家族が生産機能を担っている時にはあたかも婦人が「社会的生産労働」に参加していることで地位が高かったかのよう描いていることである。周知のとおり、資本主義以前の家族による生産労働は家父長制によって支配されており、その中で婦人は仕事も家事もする「奴隷」だったのである。消費領域をまかされるようになると、むしろその領域での発言権が強くなることも位置づけられるのである。第2点目はマルクスが資本論第13章で書いているように、労働力商品化体制は婦人や子供に経済的独立の基礎をあたえ、古い家族関係をかえる条件をつくり出すのである、という点をまったく見のがしていることにある。

この論争の成果は家事労働が資本からは直接包摂されていないが故に、あたかも「自由領域」であるかのようにとらえがちな傾向に一定の批判を与えると同時に、「労働力商品化体制」を通して資本に生活が支配されていることが確認できた点であろう。

さて、これまでみてきたどの論旨も資本と生活の関係を、労働力商品を媒介としてみようとしている。だがそれだけで、果たして変革主体を展望する枠組みができるだろうか。今までにあげた論者のなかではとくに、伊藤セツ氏、宮崎礼子氏が、ニュアンスのちがいはあるが、人間の労働力を「商品」ととめず、広い意味での「活動力」ととらえようとしている。⁽¹²⁾ 宮崎礼子氏はさらに「家庭基盤の充実」政策にみられる社会福祉、社会保障政策をテコとした資本の生活支配に対して、家庭の自主性と連帯をめざす、「家庭管理主体」を提起している。⁽¹³⁾ その他の婦人問題研究者も、生活手段の多様化と、生活の社会化による共同関係の広がり⁽¹⁴⁾と共通基盤の拡大などを、主体形成の契機としてとらえている。⁽¹⁴⁾ 生活を「労働力商品」の範囲内に切りちめようとする資本と、生活の自主性と発展をめざす「生活主体」の対抗をとらえるためには、その媒介を労働力商品のみではなく、広く、生活を創りあげる物的な条件と生活上必要な共同関係をその枠組みの中に入れて考えなければならないのではないだろうか。そうした枠組みの発展に大きなヒントを与えたのが角田修一氏である。氏は、史的唯物論における生活手段の位置づけが従来の経済学では弱かったとして「現代の経済学の重要課題は経済を労働と生活との統一においてとらえることではないかと思われるが、そのためには経済の基礎的場面である生産を、労働と生産手段と生活手段の三つの条件で構成されるものととらえ、これら3条件からなる有機的関係を基礎的に明らかにすることが必要である。」⁽¹⁵⁾とする。さらに生活手段の資本主義的形態を貨幣の資本への転化の側面（G-Wが素材的には生活手段と労働力との変換だということ）から、それを再生産構造のなかに

位置づけて考察する。生活手段を従来のように単に資本が商品の形態をとっているものだけとらえるのではなく、「可変資本の再生産は、生活手段→労働力→生活手段という素材的要素の変換をそのなか
に含み、社会的には他方の側で労働者の維持・再生産（労働力→生活手段→労働力）という素材的過程
をもその一契機として含むことになる」⁽⁶⁾。ここでは労働力商品を媒介としながら、一步ふみこんだ分析
をしている。さらに、生活手段の特殊歴史的形態を「貨幣や生産手段と並んで生活手段も労働者から分
離されて資本に転化」するとし、生活手段の所有(形態)変革を展望するのである。したがって「資本関係
の廃棄は、生産手段と生活手段の商品化・資本化、および労働力の商品化、この三つの結びつきの廃棄
でなければならないのである。」と結論づける。これまでの、生活を家計と家事労働、素材的と価値的
にみる、という仕方を一步すすめて、資本主義が生活をどう位置づけているかを、「労働力商品」再生産
過程というだけにとどまらず、生活手段をも資本の本質の中に位置づけたところに氏の積極性がある。
だが、その真価は、現実の分析にどう役立つかによって問われよう。

6. 「資本主義的生活様式」をどうとらえるか。

角田氏は、以上のような生活手段の考察をふまえて「資本主義的生活様式」を提起する。⁽⁹⁾ すなわち
「資本主義的生活様式は、以下の四つのモメントから構成される。(1)生活手段およびサービスの商品化
による生活過程の市場化、(2)賃労働にもとづく生活様式、(3)資本による生活の営利対象化、(4)独自の共
同生活様式としての都市的生活様式、がそれである。これら四つのモメントは、相互に生みだしあい、
前提しあう関係にあり、第2の「賃労働にもとづく生活様式」によって、全体が究極的に特徴づけられ
る関係にある。」とし、この生活様式の基本矛盾を次のようにとらえる。「資本主義的生活様式は、商
品としてまた資本の営利手段としてであれ、ますます大量で多様な生活手段とサービスを生み出し、そ
れらを欲求対象としてもつ賃労働者を自由で独立した個人=欲求主体として発達させる可能性を生みだ
す。この意味で、自由で自律的な安定した生命の維持・再生産・発達の可能性をつくりだすにもかかわ
らず、生活手段・サービスの商品化は、それらの生産や配置や利用における私的な枠組みをつくりあげ、
……………賃労働にもとづく収入の制限と不安定さは、自由な消費選択と生活の安定性をさまたげ、生
産=生活手段の資本化は、生活の基盤を労働者からうばっているのである。」そしてこの矛盾から、労
働者は共同生活条件にたよらなければならない、としている。

ここで展開されていることはこれまでいわれてきたことの再整理にすぎないように思われる。生活手
段概念を中心としたもっと他の整理があるのではないだろうか。また、「生産様式」になぞらえて「生
活様式」を言うのであれば「生活手段」と労働者の結合の仕方を確定した上で(単に切りはなされた
というだけでなく)それに肉づけする形があり得るよいのではないだろうか。それには、資本主義以前
との比較において位置づけることが有効と思われる。そしてそこにも発展の契機が見い出せる。私なり
の整理を以下に示す。まず、角田氏の「生活手段の資本主義的形態」とは大きく言って2点にわけられ

る。

1. 可変資本の素材的要素
2. 労働者の生活手段からの分離

そして1.の部分はさらに下記のように、その内容を分けることができる。

生活手段は生産手段と同様に資本の1部をなす。

- 1) 可変資本の再生産
 - ・生活手段→労働力→生活手段→個別
 - ・労働力→生活手段→労働力→社会的, 素材的要素の変換を含む。
- 2) 取得法則との関連において

資本主義的生産のもとでの生活手段の増大は可変資本の増大を意味し、搾取される労働者階級の量を拡大し、彼らへの支配力を増大する。

これらのことが、労働者の生活様式をどのように規定するのだろうか、まず1の1)について。資本家が労働力の保全を考えざるを得ないという大河内一男氏の説が想起される。資本主義以前の農民家族においては労働力再生産は家族の責任においてなされ、村落共同体がその手助けもした。資本主義においては個人の責任においてなされ、それ故、社会政策も必要となると従来いわれてきた。だが、角田氏のこの規定によって資本の生活介入と社会政策の展開の根拠が一定示されたと言ってよいであろう。次に2)の取得法則との関連における点についてみていこう。まず、労働力再生産のための生活手段が資本であり、自己増殖する価値である、ということは、商品資本という形態規定からでも充分明らかである。資本主義以前における生活手段の生産はまさに素材的に労働力再生産に必要な限りであって、余剰部分が商品となるだけであつた。生活手段が商品資本だから自己増殖せざるをえず、相対的剰余価値生産が個別生活の内容をも変えていくのである。さらに、角田氏の言うように、このことが可変資本の増大を意味し、労働者階級の量を増やす、というのは、戦後の農民層分解にみる生活手段量の増大が原因の家計費増による要因の重要さをみれば明白であろう。ただ、このことの中には、単に労働者が増えるというだけでなく、農民においても一層の商品作物の生産をうながし、個別農家の生産力が上っても労働時間が減らないという事態をもたらしていることをつけ加えたい。

次に2番目の、労働者の生活手段からの分離の問題をみていきたい。ここでははじめから資本主義以前と以後に分けてみていこう。

資本主義以前……自給畑、山林、はたおり機道具などの、生活手段を生産する生産手段をもつ。

①長時間の労働を必要とし、得られる生活手段は単調で変化にとぼしい。②生産力が低いいため生活内容を多面的に発展させる余裕がない。③所有する生産手段に生活内容が規定される。④停滞的で発展のない家事労働内容。⑤家族なしでは生活できない。生活手段の所有者は個人ではなく家父長、⑥村仕事、

資本主義下の労働者 家族協業、村落の分解 ()は矛盾の側面

生活手段の多様化と画一化の同時進行→個の自立化と連帯基盤の確立

- 直接消費材 (ひとりぐらし傾向、孤立化)
- 耐久消費材 →家庭管理主体の成長
- 共同消費手段 (家計の破たん。家事・育児能力のそう失)
- ・電気・ガス等個別家庭に入りこむ→地域的な課題と結びついた生活主体の形成もの (支配の再編、新たな価値取奪)
- ・地域的に共同消費するもの

7. 「資本主義的」農村生活様式をどうとらえるか

これまで述べてきたことを農村にそくして考えてみよう。

ここでは前述の私の整理に沿って1つ1つみていく。

(1) 生活手段が可変資本の素材的要素であるという点について

まず、可変資本の再生産過程のなかに、農民の労働力再生産過程は含まれないことは明白である。従って資本の関知するところではないため、都市労働者に比較して農民の健康問題に対する政策は大きく立ち遅れた。現在は自治体や農協が農民の「労働力保全」を考える立場となっているが、基本的には農民の要求の仕方にかかっている。また、生活手段の増大と多様化は農家生活の内容をも変化させる。だが、そこには農協が介在する場合が多い。自動車があまねく行きわたる前は所得階層によって買物圏の大きさが異なり、階層が低いほど行商に頼る場合が多く、多様な生活手段に接する機会さえなかった。現在でもその傾向は残っている。また、可変資本量の増大にともなう労働者階級の増大の影響は前述のように、農民層分解をすすめたと共に、専業中心の農家も家計費に圧迫されて商品生産量を増やさざるをえない。

(2) 労働者の生活手段からの分離

この場合労働者に起きた変化が農民にどう波及するかという視点で第1点から第6点(前述)をみてゆきたい。

①長時間の労働を必要とする生活手段は生産せず、購入する。また、農閑期を利用した、比較的時間を要する生活手段の生産が行なわれる。(手芸、編物、手づくり食品)

②ガス・水道・電気などの農村への導入はなかなかされず、ガスはプロパン、水道は動力井戸などの商品によってとりあえず代替された後、農民自身の「期成会」などの運動によって実現することが多い。その場合、都市と比較してコストが高く、施設管理が住民の手に担われることがある。

③生産手段を所有しているが、資本主義以前のように、全くそれに規定されるということはない。例

えば、自給畑で作る野菜の品目は多様化し、緑黄色野菜や果物の作付も増えている。山林を所有している農家では、人手の余る時だけマキストーブを使う、というように、生活手段入手の方法が都市住民とは別な意味で広いといえる。もちろん、十分な収入があげられない今日の農業情勢のもとではこのことが生活防衛的に作用し、耐久消費材（例えば石油ストーブなど）の導入が遅れる原因になる場合もある。⁽⁸⁾

④都市住民と同じように、耐久消費材、直接消費材の多様化が農民住民にも波及する。自ら所有する生産手段を利用した生活手段の生産、今日の農業情勢のもとでめまぐるしく変化せざるをえない農業経営とも合わせて家事労働編成や家計管理は一層むずかしくなる。この点に関して農業改良普及所の生活改良普及員や農協の生活指導が果す役割は大きい。⁽⁹⁾

⑤現在でも農村においては、家族なしでは生活しにくい。しかし、生活手段は「家父長」に属す、という性格がうすく、もはや婦人の管理下におかれている。

⑥共同消費手段の維持・管理は現在でも集落として行っているところが少くないが、所有は国家や自治体のもとなっていて、住民への委託、という形になっていることが多い。

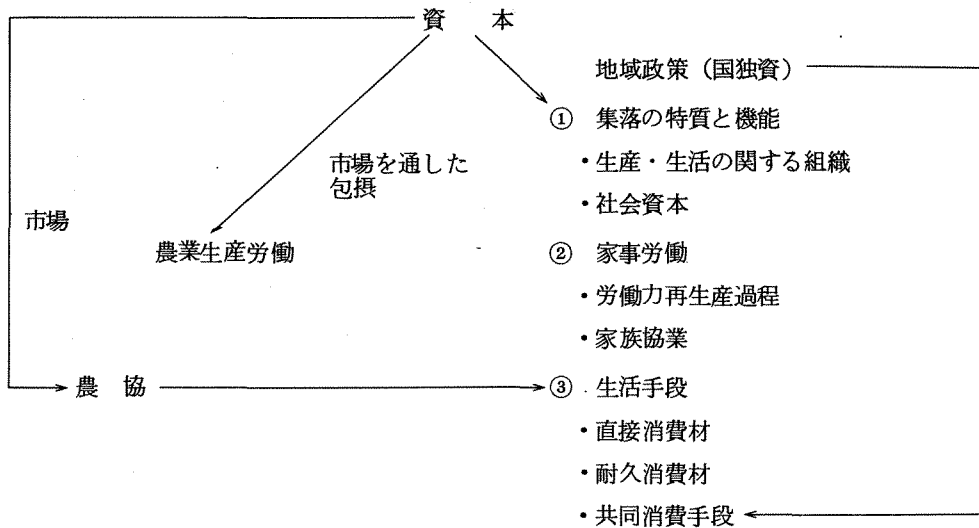
労働者の場合、資本と生活の媒介は、これまで論述してきたように、労働力商品と生活手段でおさえることができるであろう。農村の場合、これをどのようにおさえることができるであろうか。その重要な柱の1つはこれまで考察してきた生活手段であることは言うまでもない。だが、それだけで農家生活と資本の関係を全面的に捉えるわけにはいかない。農家の場合、定住性が高く、集落のまとまりの中で生産と生活を営んできた歴史をもつ。そしてその中でその地域独自の社会関係と生活文化が形成されているのである。これを抜きに一方的に資本からの規定性だけで論じるわけにはいかないのである。また、農家は生産と生活が密接に結びついている。そうした点を考慮しながら資本主義のもとにおける農家生活をとらえる枠組を次のように考えてみたい。

共同消費手段を含めた生活手段と農民の結びつき方をさぐるという視点から、まず第1に、集落の特質と機能をおさえる。その場合生活手段を媒介として分析するとすれば社会資本の建設における集落の歴史と、生産・生活に関する組織の推移をみることによって、地域政策との対抗関係を、内容としても、対抗する主体としての集落という意味においてもつかむことができる。

第2に、生産労働と直接に結びつく家事、育児労働を、家族協業としても、労働力（広い意味での）再生産過程としても、おさえることである。これは今まで筆者が最も力を入れてきた点である。

第3に、個別家庭における生活手段が素材的にどのように変化したのかという点である。この点は、第1の点に関連して農協のあり方など地域性によっても異り、第2の点に関連しても異る。

第2の労働と生活手段との相互関連について一言ふれておきたい。農民家族の場合、生産面はもちろん、生活面においても家族協業を補完するような共同関係が地域に形成されている。農村では共同消費手段や自治体サービスの不足を商品（個別的に入手される生活手段）で補なったり、集落内での協業で補なったりしているのである。



註

- (1) 農業改良普及事業における生活改善部門の事業が指導理念として来たこと。
- (2) 「今日の婦人の社会的産業への復帰をめぐる」（『賃金と社会保障』1974年12月下旬号）なお、犬丸義一氏の「最近の婦人論の争点」（『労働運動』1975年4～5月号、新日本出版も同様の評価をしている。）
- (3) 布施晶子「婦人解放の道すじと家事・育児」
伊藤セツ「婦人労働者の家事・育児にかんする要求の性格について」
（両論文とも『賃金と社会保障』647号、1974年4月上旬号）
- (4) 「科学と思想」（新日本出版社 1974年7月号 No.13）
- (5) 柴田悦子「男女平等と家族問題」（田沼肇編著『現代の婦人論』大月書店では、資本主義の一般法則からのみでなく、国独資の政策と結びつけて論じるべきとしている。）
- (6) 岩田正美「消費過程の『社会化』と家計支出構造」（大阪市立大学生活科学部紀要・第25巻、1977年）
- (7) 宮崎礼子「地域社会の家計構造と農業生産者家計」（『評論』1979年1月 日本経済評論社）
- (8) 荒又重雄著「賃労働論の展開」（御茶の水書房 1978年）
- (9) 伊藤セツ「家事労働」（光生館）P.30
久場嬉子「家事労働と資本—最近のヨーロッパにおける諸研究についてのノート—」（東京学芸大紀要 第3部門、第30集 1979年）を参考とした。
- (10) 久場嬉子「家事労働と生産様式—ヒメルヴァイト＝モハン「家事労働と資本」を読んで」（経済評論 79 3月号 日本経済評論社）

竹中恵美子「労働力再生産の資本主義的性格と家事労働」（大阪市立大経済学会；経済学雑誌，第81巻，第1号 1980.5）

(1) 前掲論文

(2) 最初に大河内一男氏の「労働力商品」を批判したのは荒又重雄氏「賃労働の理論」（1968年，亜紀書房）

(3) 日本家政学会・家庭経営学部会編「日本型福祉と家庭経営学」（新評論）

(4) 例えば，居城舜子「家庭生活の『社会化』が家計費に及ぼす影響に関する予備的考察」（『標準生活費の算定』，日本家政学会家庭経営学部会；関東地区標準生活費研究会 有斐閣 1981年）

(5) 「史的唯物論における生活手段の概念－生活手段の経済学的規定の意義によせて－」（立命館経済学 第29巻第3号）

(6) 「生活手段の資本主義的形態とその廃棄」（立命館経済学 第28巻第3・4・5号 1979年12月）

(7) 「マルクス経済学と生活様式」（『経済』 1983年3月号，新日本出版）

(8) 拙稿「農民の労働・生活の社会化と学習課題－婦人を中心に－」（美土路達雄編著『現代農民教育の基礎構造』北大図書刊行会 1981年）

(9) 拙稿「農家婦人の労働生活過程と学習課題」（北海道大学紀要第38号）